

令和6年度第10回「保護具着用管理責任者」教育開催のご案内

(令和4年12月26日通達に基づく教育)

令和6年度の標記教育を、保護具の専門家を講師として下記により開催いたします。

令和4年5月31日付労働安全衛生規則等の一部を改正する省令が公布され、保護具着用管理責任者の選任対象範囲が広がり、その選任が規則で定められました。

本教育は、令和6年4月以降の「保護具着用管理責任者」選任に対応する教育として、令和4年12月26日厚生労働省発出の通達に基づくカリキュラムによる講習です。

記

- 日時 令和7年3月17日(月) 9:10~17:00 (受付は9:00から)
- 場所 姫路商工会議所 ~~新館2階 201室~~
(姫路市下寺町4-3) ~~本館6階 605室~~

* (講習会場の駐車場は有料となります。)

- 教育内容と教育時間 (時間割は講師の都合等により変更があります。)

教育内容	時間割	時間
① 保護具の着用管理について	9:10~9:40	0.5時間
② 保護具に関する知識	9:40~11:50	2時間
昼食休憩	11:50~12:40	2時間
② 保護具に関する知識	12:40~13:40	1時間
③ 労働災害防止に関する知識	13:50~14:50	1時間
④ 関係法令	14:50~15:20	0.5時間
⑤ 保護具の使用方法等	15:30~17:00	1.5時間
修了証交付		



- 定員 60名 (定員になり次第締め切ります。)

- 受講料 *15,400円 (消費税込)

(テキスト代、教育時に使用するマスク代を含む。使用した防じんマスクは各自持ち帰りいただきます。)

※一旦納入された受講料は返還致しません。受講者を変更する場合は講習日の5日前までに申し出下さい。

- 受講申込

(1) 神戸西労働基準協会 HP「講習の申込み」から WEB 予約が込できます。

(2) 申込期日は、講習実施日の1週間前まで。

(3) 受講料の振込先は、三井住友銀行 長田支店 普通預金 口座 3344946 神戸西労働基準協会 (振込手数料はご負担願います。)

(4) インボイス対応の適格請求書/領収書、受講票 (入金確認後) は、ダウンロードが可能です。

- 修了証の交付

教育終了後、修了証を交付します。当日は印鑑をご持参下さい。

- その他

(1) 受講当日の遅刻又は早退は無効とします。(時間厳守)

(2) 受講者は、受講票を受付に提出して下さい。(受講票がない場合は受付で所属氏名を申出下さい)

(3) 本講習のお問い合わせは、神戸西労働基準協会 (電話 078-577-5639) までお願いします。